

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>閑静な住宅街でデイサービスセンターと隣接している。近くには、小学校や保育園があり、子供たちの元気な声が聞こえてくる。3つの愛「信愛・敬愛・友愛の精神と、出会い・ふれあい・語り合いの心」を基本理念として入居者に接し、入居者が安心して「その人らしく・いきいきと」自由な暮らしが支えられている。畳み敷きの共有スペースには、炬燵に入りながら雑談が出来る懐かしい安らぎのある家庭的な雰囲気がある。リビングに面したウッドデッキから小さな菜園と庭が続き、少し離れて通学路がある。登・下校時には、子どもたちが手を振りながら声をかけてくれ、子どもと高齢者がふれあう場ともなっている。小学校高学年のボランティアスクールを受け入れたり、入居者が縫った雑巾を小学校に贈るなど地域に根ざしたホームとしますます発展していくことが期待される。</p>	
<p>特記事項(優先順位の高い要改善点について)</p>	
運営理念	<p>開設時、地域にパンフレットが配布されているが、その後の取り組みは充実ではない。地域の理解を深めるためにも、ホームの理念等を記したパンフレットやたよりを配布したり、地域の行事にも参加した際にホームの説明をするなど、啓発活動の取り組みの充実が期待される。</p>
生活空間づくり	<p>居室の環境づくりについては季節感にも配慮しながら、入居者が安らぎを得るような馴染みの物、古い物を活かしてその人らしく過ごせるよう、本人や家族の協力を得ながら継続的に支援しその一層の充実を期待したい。</p>
ケアサービス	<p>緊急時の対応について、看護職はもちろん全職員が応急手当が出来るように「緊急時対応マニュアル」を作成し、マニュアルに沿った勉強会を重ね、危機管理を徹底していくことが期待される。</p>
運営体制	<p>研修を受ける機会が少ないが、研修の機会を計画的に捉え、受講の機会を確保し、研修の内容は、定期的に関催される職員会議や内部研修で伝達出来る仕組みを作っていくことが望ましい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	運営理念 1. 運営理念の明確化					
	1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				基本理念は事務所に掲示するとともに、朝礼時唱和し、日々の業務の中でも随時話している。	
	2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				正面玄関に親しみやすい大きな文字の理念が掲示され、リビングにも額に入った法人の基本理念が掲示されている。	
	3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書・重要事項説明書に明記し、本人・家族に十分説明され、同意が得られている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設時には、地域にパンフレットが配布されたが、その後は地域に対する特段の取り組みはなされていない。	地域の理解を深めるためにも、地域の行事等に参加するなどし、地域に対する啓発活動の充実を期待したい。	
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前は、スロープと階段が広々と設えられ、玄関も引き戸で、出入りしやすくなっている。入居者と一緒に植えられた季節の草花のプランターが並べられ、表札も目立たずしかも親しみがある。建物の周囲には、菜園があり家庭的な雰囲気づくりに配慮されている。		
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				広々とした共用空間が確保されている。たたみの部屋には炬燵、リビングのソファ、庭に面したウッドデッキには、折りたたみ椅子が用意され、天気の良い日は腰掛けてくつろぐことができる。随所に花が生けられ落ち着いた雰囲気がある。		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファコーナー、たたみ敷きコーナー、テーブルには椅子、ウッドデッキには折りたたみ椅子を置くなど、それぞれ工夫があり入居者同士が自由に過ごせる居場所が確保されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、それぞれ写真、花、カレンダー、家具や装飾品が家庭から持込まれている。一人ひとりの居室として、安心して過ごせる場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				屋内はバリアフリーで、要所、要所には手すりが設置されている。浴槽には滑り止めマットが準備されている。ウッドデッキからの物干しは入居者に安全な高さとなっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口に名前札が設置されている。間違い易い入居者には、目線よりやや高めのため、引き戸の取っ手と、入り口の2箇所に、大きく名前が書かれ、同時に誘導がされている。トイレ表示の脇には毛糸で編まれたかわいい小物がかけられ、混乱を防ぐ工夫がされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				夜間のテレビの音量には特に注意している。まぶしすぎる光はカーテンや、ブラインドで調節され、居室入り口の引き戸のガラスは廊下からの照明が入らないように、絵模様で遮光されている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝、掃除の時窓を開放し、換気が行われており、気になる臭いやよみは感じられない。ホーム内には寒暖計を設置し、エアコンの調節がされている。各居室も入居者に合わせた温度調節がされている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				リビングや各居室にはカレンダーがあり、時計も見やすい位置に設置されている。リビングのカレンダーは、手作りで大きく入居者に毎朝日付を差し替えてもらっている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具、掃除用具、編み物用品、園芸用品などの物品を用意し、入居者の状況に応じて提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりのアセスメントに基づいて、個々の特徴を踏まえた介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員の気づきや意見を採り入れ介護計画に反映させている。介護計画の新規作成、更新、変更時は、報告・連絡・相談ノートに記載し、全職員が目を通し、サインをする仕組みが作られている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者と日頃接する中で、家族には面会時に希望や意見を聞き介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月ごとの定期見直しと入居者の状態変化に応じ随時見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者には担当職員が決められ、日々の記録は担当職員によって具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日勤・夜勤日誌、報告・連絡・相談ノートに記載され、報告・連絡・相談ノートには全職員のサインがあり、確実に伝わる仕組みがある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				定期的に会議を開催し、緊急案件がある場合はその都度会議を開催している。会議に参加できなかった職員は、会議録で確認できるようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				「その人らしく」生活していただけるよう、入居者一人ひとりの人格を尊重した対応を心がけている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。				穏やかで、やさしい態度を心がけて接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの過去の生活歴をよく知り、日々のケアに活かし、その人らしい暮らしが出来るよう支援されている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員の都合で業務を進めていくのではなく、入居者のペースで生活していただくことを心がけ、希望を聞いたり、自由な雰囲気が作られている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				着替えや買い物などは本人に選んでもらう場面作りなど、日々の暮らしの中で希望が出せるよう支援している。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				その人に出来ること、出来ないことを見極め場面づくりがされ、見守りと援助がされている。入浴時、一人で入りたい方には、外で待機し、声かけするなど見守りが行われている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が身体拘束をしないケアを理解し、実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関・裏出口の施錠はせず、自由な暮らしが支えられている。外出傾向の強い方には、目を離さず見守りがされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみは家庭から持参されたものを使用している。箸や他の食器類は陶器で家庭的である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者一人ひとりに合わせた調理方法、粥、刻み食、魚をほぐすなど盛り付けにも工夫がある。糖尿病のある方については、主治医の指示により減塩食にしている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				1日の摂取カロリーと水分摂取量がチェックされ、おおよそ把握されている。月2回体重測定をし、増減によって献立も考慮している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				検食者・早出・遅出の職員が入居者と同じテーブルで食事をし、食べこぼしなどについてさりげなくサポートされている。弁当持参の職員は、食器に移し変え、一品だけ入居者と同じ食品を食べるようにされている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表で排便・泄尿パターンが把握されており、トイレへの誘導など自立に向けた支援が行われている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の声かけ誘導や介助は、他の入居者に気づかれないよう配慮されている。自分の下着の汚れ物を洗いたい方には、自分で出来るように支援されている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				週3回の入浴となっているが、入居者の希望によっては回数や入浴の順番、入浴時間なども配慮し、一人ひとりがゆったりと気持ちよく入浴できるように支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				理容組合の訪問理容を殆どどの入居者が利用され、自分の好みでカットを希望されたりしている。馴染みの美容室に家族同伴で行かれたり、男性の入居者の家族が面会に来て本人の散髪をされたりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				テーブルの下の食べこぼしをさりげなく片付けたり、着衣の汚れなどは居室や脱衣場にさりげなく誘導し、プライドを大切にされた支援がされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一人ひとりの睡眠パターンが把握され、日中の活動を増やしたり、寝る時間を遅くしたり、眠れない人には話し相手になるなどの支援がされている。入居前から睡眠導入剤を服用されていた方は、主治医と相談しながら服薬支援がされているが、生活のリズムを通して安眠策が取られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				財布を持つことで安心される入居者もおられ、家族と相談の上力量に応じて小額ではあるが財布の管理をしてもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				花や野菜作り、簡単な調理と後片付け、テーブル拭き、洗濯物たたみなど入居者一人ひとりが楽しんで出番を見出せるよう場面づくりがされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関と歯科医院があり気軽に相談できる体制である。歯科は訪問歯科診療を受けることが出来る。隣接した医院には気軽に相談でき、入居者の安心した暮らしにつながっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				2例の入院があり、入院見舞いなどを行いながら本人を支援している。主治医や看護師と連携し、早期退院に向けた支援が行われている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者は、かかりつけの医療機関で定期的を受診されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				「身体の筋力低下の予防」を介護計画に掲げ、日課として軽いストレッチ体操を取り入れている。散歩や買い物など楽しみごとの中で維持・向上に取り組まれている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが生じた場合、職員は双方の話を聞きトラブルの原因を把握し、繰り返すことがないように距離をおくなど、他の入居者へ影響しないように気配りされている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の歯磨き、義歯の洗浄が自力で出来る方は誘導したり、できない人には支援している。口腔内のチェックもされている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬は職員が事務所で管理している、薬の目的・作用について理解しており、医師の指示どおり正しく服薬できるように支援している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時の応急手当は看護職は出来るが、全職員が行うことが出来るかには不安がある。	「緊急時対応マニュアル」の作成と緊急時の手当てについて、職員全員が対応できるよう勉強会を重ね危機管理を徹底していくことが望まれる。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				入居時皮膚科を受診し皮膚疾患の予防に努めている。インフルエンザ予防接種は入居者全員に実施されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天気がよい日は、積極的に散歩や買い物に出かけ、近隣の人との会話など楽しめる雰囲気づくりがされている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族に気軽に訪問していただけるよう、職員は笑顔で歓迎し、湯茶の接待をしたり、心地よく過ごしていただき、話しやすい雰囲気づくりに努められている。希望があれば居室での宿泊もできるよう寝具等の準備もされている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は、法人代表者に意見や要望を伝え、質の向上に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れについては、管理者と介護支援専門員が訪問や面談を行い、職員の意見も聞き入居の判断がされている。職員の採用は法人本部と管理者で決められている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態や生活の流れに即した職員勤務表が作成されており、必要時は人員配置を強化するなどの策がある。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修を受ける機会が少ない。研修を受講してもその内容を職員に周知する機会がなく、共有されていない。	計画的な研修の機会を確保し、研修の内容は、定期的で開催される職員会議等で報告したり伝達研修を行うなど職員の経験や力量に応じた必要な研修が受けられるような体制作りが求められる。出席できない職員には、研修資料を回覧し、全職員が目を通しサインをする仕組みを作られることを期待する。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				定例の職員会議で意見や要望を出したり、小休止時間等における職員同士の会話が親睦や悩み解消になつている、また、時間外での外部の人とのふれあいがストレスの解消にもなっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望者宅を訪問したり、ホームを見学してもらったりなどで総合的に判断し検討されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				家族や主治医と、十分話し合い納得の上退居されている。介護支援専門員が退居先と連携し支援体制ができています。過去、3人退居されているが、納得のいく退居であった。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板・包丁は毎日熱湯消毒、布巾は漂白剤で毎日、冷蔵庫は月1回拭き、清潔を保持されている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室に洗剤類は入居者の手の届かない高所におき目隠しカーテンがされている。包丁は夜間入居者の目の届かない場所に保管されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書とヒヤリハットノートに記録され、発生した場合は、職員会議を開き、再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し必要に応じて積極的に情報を提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談窓口は管理者で、利用について契約書に明記し文書と口頭で伝え、玄関に意見箱が設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族面会時には、笑顔で声かけし、身体状況や日頃の暮らしぶりを伝え、意見や希望を出していただいている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りに行事紹介をして、入居者の日頃の暮らしぶりなどを定期的、具体的に伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的に出納を明らかにしている。				家族と相談の上、一定額を事務所で預かっている。個人別に小遣い帖を作り、毎月利用料請求書送付時、領収書を同封している。利用料納付時家族に出納簿を確認していただき、承諾印をもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				デイサービスセンターでの介護者教室の講師や町社協の依頼で小学校高学年の「ボランティアスクール」の講師を受託された。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				入居者の友人の来訪や、散歩の途中にお互いに声をかけあったりされている。来訪されたときは、歓迎し、来やすい雰囲気づくりに努められている。小学校の児童生徒が登下校の際、手を振ってくれるなど世代間の交流もある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				警察・消防・商店には挨拶に行き、町のクリーンデーにも職員が参加している。デイサービスの行事にも参加したり、隣接した小学校に入居者が縫われた雑巾を贈る等、理解を広げる働きかけがされている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				大学、短大の実習生の受け入れや、ボランティア研修を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。